

令和5年第1回竜王町議会定例会（第5号）

令和5年3月23日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第5日）**

- 日程第 1 発議第1号 竜王町議会の個人情報保護に関する条例
- 日程第 2 議第26号 土地の処分について
- 日程第 3 議第27号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 4 議第28号 令和4年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議第29号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議第 5号 竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の  
条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第18号 令和5年度竜王町一般会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第19号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第20号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議第21号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第11 議第22号 令和5年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第12 議第23号 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第13 議第24号 令和5年度竜王町水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第14 議第25号 令和5年度竜王町下水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第15 議第30号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

- 日程第 1 6 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 7 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 1 8 議会 I C T 化特別委員会委員長報告
- 日程第 1 9 所管事務調査報告
  - (議会運営委員会委員長報告)
  - (総務産業建設常任委員会委員長報告)
  - (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 0 議員派遣について
- 日程第 2 1 委員会の閉会中の継続調査の申出について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
福祉課長	中原 江理	健康推進課長	西村 忠晃
自立支援課長	野村 博嗣	農業振興課長	富家 和典
商工観光課長	岩田 宏之	建設計画課長	市岡 忠司
上下水道課長	森岡 道友	教育次長兼 生涯学習課長	知禿 雅仁
教育総務課長	町田 啓司	学校教育課長	岡崎 吉隆

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書 記	井村奈緒美
--------	-------	-----	-------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第1回竜王町議会  
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 発議第 1 号 竜王町議会の個人情報の保護に関する条例

○議長（貴多正幸） 日程第1 発議第1号、竜王町議会の個人情報の保護に関す  
る条例を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

9番、小西久次議員。

○9番（小西久次） 発議第1号、竜王町議会の個人情報の保護に関する条例。

令和5年3月23日提出

提出者 竜王町議会議員小西 久次

賛成者 竜王町議会議員尾川幸左衛門

竜王町議会議員磯部 俊男

竜王町議会議員森島 芳男

竜王町議会議員岡山 富男

提案理由の説明を申し上げます。

令和3年5月の「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、「個人情報の保護に関する法律」が改正されました。改正後の個人情報保護法において、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合性を図るため、地方公共団体の議会においても、独立性の確保の観点から、地方公共団体の機関から除外されました。

このことから、竜王町議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、「竜王町議会の個人情報の保護に関する条例」を制定するものです。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長（貴多正幸） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 発議第1号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第1 発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議第26号 土地の処分について

○議長（貴多正幸） 日程第2 議第26号、土地の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第26号について提案理由を申し上げます。

議第26号、土地の処分についてにつきましては、七里地先の町有地を処分いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

当該町有地につきましては、待機児童解消のための保育所施設整備用地として位置づけ、整備事業者の選定を行い、社会福祉法人育新会により保育所施設を整備いただき運営いただいているところでございます。

現在、土地について令和5年3月31日までの貸付契約を締結しており、今後

の貸付けについて協議を行った結果、貸付地を含む1筆での取得を希望されたことから、6,745平方メートルの土地を社会福祉法人育新会に3,580万円ですべて売却いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより日程第2議第26号、土地の処分についてを議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2議第26号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。よって、日程第2議第26号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3議第27号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第10号）**

**日程第4議第28号 令和4年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）**

**日程第5議第29号 工事請負契約の締結について**

**○議長（貴多正幸）** 日程第3議第27号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第10号）から日程第5議第29号、工事請負契約の締結についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま上程いただきました議第27号から議第29号ま

での各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第27号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第10号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第9号）までの歳入歳出予算額が79億6,970万1,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ3,580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億550万1,000円とさせていただきますのでございます。

補正予算の内容といたしましては、町有地売却に係る財産収入を増額するとともに、売却の趣旨に鑑み、教育厚生施設等整備基金積立金を増額するものでございます。

次に、議第28号、令和4年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が10億3,004万3,000円でございます。今回、この総額のうち歳出について、12万6,000円の組替えをさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、令和2年度介護給付費財政調整交付金に係る償還金を増額し、介護給付費準備基金積立金を減額するものでございます。

次に、議第29号、工事請負契約の締結についてにつきましては、竜王町総合庁舎別館改修工事の請負契約の締結でございます。去る令和5年3月7日に事後審査型条件付一般競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県甲賀市水口町水口1590番地1、株式会社フジサワ建設代表取締役藤澤正幸が金額2億9,315万円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

以上、議第27号から議第29号までの提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより1議案ごとにお諮りいたします。

日程第3 議第27号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第10号）を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第27号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議第28号、令和4年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4 議第28号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。よって、日程第4 議第28号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議第29号、工事請負契約の締結についてを議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。



[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5 議第29号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第5 議第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第 5号 竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の  
条例**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（貴多正幸） 日程第6 議第5号、竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 議第5号、総務産業建設常任委員会報告。

令和5年3月23日

委員長 森島 芳男

去る3月2日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第5号、竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月3日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、会議を開き、西田町長、凶司総務主監、寺嶋総務課長並びに関係職員の出席を求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

議第5号、竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例は、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の定年を65歳まで段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制に係る規定のほか、所要の規定を整備するため、関係条例の一部を改正等するものです。

主な質疑応答

問) 役職定年制の例外措置として、役職定年制の対象職員についても他の職への異動により公務に著しい支障が生じる場合、引き続き管理監督職で勤務させることができるということであるが、公務に著しい支障が生じる場合とはどのような場合か。

答) 例えば主監級の職員が役職定年を迎えた際、経験や年齢から新たに主監級になる職員を補充できない場合や、主監級の職員が特定の業務に従事していて退職することにより業務の遂行に支障が生じる等の特殊な場合である。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（貴多正幸）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第6 議第5号、竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。よって、日程第6 議第5号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 18号 令和5年度竜王町一般会計予算**

**(予算決算常任委員会委員長報告)**

**日程第 8 議第 19号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算**

**(予算決算常任委員会委員長報告)**

日程第 9 議第 20号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 10 議第 21号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計予算

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 11 議第 22号 令和5年度竜王町介護保険特別会計予算

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 12 議第 23号 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 13 議第 24号 令和5年度竜王町水道事業会計予算

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 14 議第 25号 令和5年度竜王町下水道事業会計予算

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（貴多正幸） 日程第7 議第18号、令和5年度竜王町一般会計予算から  
日程第14 議第25号、令和5年度竜王町下水道事業会計予算までを一括議題  
といたします。

本案は予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過  
と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第18号から議第25号、予算  
決算常任委員会報告

令和5年3月23日

委員長 尾川幸左衛門

去る3月2日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第18  
号から議第25号までの令和5年度竜王町一般会計予算並びに令和5年度竜王町  
特別会計予算5会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の合計8議案に  
ついて、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月13日から3月15日の3日間、301会議室において  
委員全員出席の下、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席  
を求め、説明を受け審査いたしました。

議第18号、令和5年度竜王町一般会計予算について。

令和5年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ71億800万円で、前年度

に比べ3億7,900万円の増額、率にして5.6%の増となっています。

令和5年度当初予算は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を実現するため、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、中心核整備を最優先事項として重点的かつ着実に推進し、子育て支援や次世代を担う若者の定住等の施策の推進と令和7年の国スポのスポーツクライミング競技の開催に向けた準備を行う予算が重点配分されています。

歳入においては、町税を34億8,881万円見込み、対前年度372万円の減額、0.1%の減を見込んでいます。普通交付税については、令和4年度に引き続き令和5年度も不交付となる見込みです。なお、歳出削減及び再入確保に努めても不足する所要の財源のため、財政調整基金から3億7,236万円を、また、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく竜王小学校移転新築事業に対しては、竜王小学校改築基金から3,500万円を取り崩す予算編成となっています。

次に、歳出の主なものは、竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備として7億9,019万円、魅力ある地域農業の持続的な発展に2,835万円、交通インフラの整備強化とネットワーク形成に2億2,310万円、町の魅力発信と定住の促進、新たな企業誘致の推進に1,900万円、安心して暮らせるまちづくりに2億2,488万円、みんなで進めるまちづくりに6,455万円等を計上した予算となっています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

総務部門

問) 公共施設等適正管理推進事業債が計上されているが、昨年度は土木債で上げられていた。1,800万円と6,000万円があるがどのような起債か。

答) 土木債で1,800万円計上しており、道路の舗装修繕計画に基づく建設計画課の予算になり、90%の充当を予定している。もう一点は消防債で、岡屋の南部地区防災センターの解体工事を令和5年度に予定している。こちらの除却分ということで6,000万円を計上している。

問) 交流・文教ゾーンの整備に当たり造成等に係る費用が計上されているが、本格的に進めていく上で、原材料価格の高騰によりさらに整備費用がかさむように思うが、費用を下げるよう検討できないか。

答) 造成については、多岐にわたる避難に対応できる機能を持たすため必要な盛土を行い、防災面の強化を図る。当然、執行に当たっては、必要となる機能を付加しながらも整備費が抑制できるよう、十分精査しながら進めていく。

住民福祉部門

問) 重層的支援体制整備事業の中で委託料1, 100万円の内訳は。

答) 令和5年度の地域力強化推進事業は、重層的支援体制整備事業の2つの事業を合体しており、1つが生活困窮一次相談業務で最大500万円を計上している。もう一つは生活困窮者等の共助の基盤づくり事業で、600万円を計上している。

問) 自立支援給付費は1, 300万ほど昨年より上がっている。給付の対象者が増えたのか、それとも、何か特別なサービスが増えたからその分で金額が増えているのか。

答) 令和4年度の実績を基にしているが、3月補正予算で1, 000万円の増額をお願いした。対象者数はほとんど変わっていないが、3年に1回報酬改定があることが影響している。

産業建設部門

問) 耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業について、具体的な方向性は。

答) バイオマス産業都市構想については、現在4つの事業化プロジェクトを計画している。バイオガスプロジェクトは、ダイハツ工業が実施主体となりながらガスのプラントを設置していく。現在は試験事業で、令和4年度から令和6年度までは実証実験をされている。令和7年度には、施設の建設と運転開始が予定されており、令和8年度から本格的な運転が始まる計画である。

その他に3つのプロジェクトがあり、カーボンネガティブプロジェクト、ハイブリッド農業プロジェクト、熱利用プロジェクトがある。現在一番進んでいるのは、短期プロジェクトのダイハツ工業のバイオガス化プロジェクトである。その他は、中期、長期で実施年度を定めて、協議会を通じながら検討を進めていく。

問) ふるさと納税に関しては、収入が1億5, 000万円で計上されている。昨年は2億円ぐらいだったと思うが、なぜ1億5, 000万円の予算になっているのか。

答) 未来につなぐふるさと交電寄附金で例年、一旦当初予算で1億5, 000万円を計上し、9月または12月で増額をしている経緯がある。実質的な目標は令和5年度については3億円としており、寄附額に応じて歳入の増額、また歳出

の増額も連動してくるため、補正予算で対応していきたいと考えている。

教育委員会部門

問) 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業で300万円計上されているが、この中で会場費や備品を計上している6部活はどの部活か。

学校現場業務改善推進事業は、基本的には先生の業務を減らすことが目的で、地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業の主な内容は、土日の部活の地域移行に対する事業と考えていいのか。

答) 男子バスケ、女子バスケ、男子テニス、サッカー、ソフトボール、陸上の6部活を想定している。本来、部活動指導員等は、学校現場業務改善推進事業に入っていた内容である。教師の働き方改革が注目されがちであるが、部活動の地域移行に関しては、子どもたちが部活動などで活躍できる場を確保していくという目的を明確にするため、別の事業として地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業を立ち上げている。

問) 国民スポーツ大会実行委員会負担金の内訳について、旅費の費用弁償は誰が対象か。また、スポーツ振興事業補助金は5名分で25万円が計上されている。昨年は50万円計上されていたが、減額となった理由は。

答) 費用弁償については、国民スポーツ大会準備委員会委員で町外から来られる委員の交通費等を支出するものである。また、スポーツ振興事業補助金の減額は、滋賀国スポまでの期間を考慮し、新たな募集は行わず、さらなるレベルアップを図るため、現在認定している5名を再認定する予定であるため減額するものである。

議第19号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億7,400万円で、前年度比較5,840万円の減額、率にして4.4%の減となっています。

歳入の主なものは、県支出金が9億5,554万5,000円、国民健康保険税が2億54万6,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費が9億3,946万円です。

主な質疑内容

問) 令和5年度の国民健康保険税は、納めるほうとしては税額は変わらないということか。

答) 令和5年度の国民健康保険税は、税率を令和4年度の税率に据え置くとし

たところであり、税率を乗じて算定に使うのは前年の収入額である。前年の収入額が変われば変わってくるという考え方になる。

問) 葬祭費 95 万円が計上されているが、どれだけの件数を見込んでいるのか。

答) 葬祭費は 5 万円の 19 件分で 95 万円を見込んでいる。

問) 国保システム改修委託料 59 万 4,000 円のシステム改修の内容は。

答) 一つはデータ標準レイアウト改正に伴うシステム改修で、マイナンバーに関する改正であり、38 万 5,000 円の改修費を見込んでいる。もう一つは、性別欄の削除に伴うシステム改修である。国民健康保険法施行規則の一部改正に基づく国の通知に基づき、国民健康保険に係る特定疾病受給者証、また限度額適用認定証の性別欄を削除するシステム改修で 20 万 9,000 円である。6 町で共同利用しているシステムで、共同で行っていく。

議第 20 号、令和 5 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科 310 万円で、前年度比較 950 万円の減額、率にして 75.4% の減、歯科は 5,260 万円で、前年度比較 470 万円の増額、率にして 9.8% の増となっています。

医科では、歳出の主なものは、公債費が 239 万 9,000 円です。

歯科では、歳入の主なものは、診療収入が 4,062 万 9,000 円、歳出の主なものは、総務費が 4,224 万 3,000 円、医業費が 984 万 7,000 円です。

議第 21 号、令和 5 年度竜王町学校給食事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,920 万円で、前年度比較 60 万円の増額で、率にして 1.0% の増となっています。

収入の主なものは、給食費負担金が 5,609 万 6,000 円です。また、歳出は、給食事業費 5,920 万円で、うち給食に係る資材費が 5,912 万円です。

議第 22 号、令和 5 年度竜王町介護保険特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 億 9,930 万円で、前年度比較 420 万円の減額、率にして 0.4% の減となっています。

歳入の主なものは、第 1 号被保険者保険料が 2 億 6,231 万 7,000 円、国庫支出金が 1 億 9,483 万 4,000 円、支払基金交付金が 2 億 6,161 万 5,000 円、繰入金が 1 億 4,221 万 8,000 円です。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が2億9,672万7,000円、施設介護サービス給付費が2億8,793万7,000円、地域密着型介護サービス給付費が2億4,480万円です。

#### 主な質疑内容

問) 介護サービス等諸費の居宅介護サービスや施設介護サービスの給付費が減っている。訪問介護、通所介護や介護老人福祉施設について、人材確保が難しいと言われていたと思う。コロナ禍の影響もあるとは思いますが、これからの見通しとして、どのように対応していくのか。

答) 介護保険料については3年に1回計画を立てている。保険料を3年間同額で設定し、3年間の歳出の見込みを立てて保険料が決まってくる。計画に基づいた比較でこれだけの減額になる状況がある。町内の入所施設で全員の人数を見ていただけないという状況が続いている。

何とか解決していく方法がないかということで、一般会計の中でU J I ターン  
の補助金を設けた。また、介護人材の協議会を設け、広くハローワークや県の方、事業者も入っていただき対策を講じている。協議会の中ではロボットITというようなことも町として負担してはどうかという意見もいただいている。

介護サービスは、町内のサービスだけではなく県内のサービスも使える。御希望の市町の特別養護老人ホーム等に入所されている方もいる。在宅でできるだけ介護をしていただく体制と施設入所とのバランスを、来年度予定している第9期計画策定の中で要因の分析をし、どのような方向性で対応していくのか検討していく。

議第23号、令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,390万円で、前年度比較70万円の増額、率にして0.5%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が1億345万5,000円、一般会計繰入金3,022万9,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,197万7,000円です。

議第24号、令和5年度竜王町水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、給水戸数が3,960戸で年間総配水量は154万4,000リューベ、1日平均給水量は3,900リューベです。主な建設改良事業として、管路更新事業で2億9,600万円を見込んでいます。第3条予算は、



収益的収入の予定額が3億5,907万円で、前年度比較119万7,000円の増額、率にして0.3%増です。収益的支出の予定額は3億2,128万2,000円で、前年度比較795万4,000円の減額、率にして2.4%の減です。

収入の主なものは、営業収益が3億97万2,000円で前年度より増額、営業外収益が5,808万8,000円で前年度より増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億815万4,000円で前年度より減額、営業外費用が1,282万8,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が3億9,918万8,000円で、前年度比較2億8,318万8,000円の増額、率にして244.1%の増です。

資本的支出の予定額は5億1,966万4,000円で、前年度比較3億3,259万7,000円の増額、率にして177.8%の増です。

#### 主な質疑応答

問) 給水収益は同じで配水量が減になるということだが、給水収益は前年度と同じような金額で上がっている。受水費だけが下がっている。関連はどうなっているのか。

竜王町北部地域の基幹整備計画について、この内容は北部地区に工業団地を持っていくことである。これは給水区域を拡大することになる。

今回の予算は一般会計からいただいているので、水道収益には関係ない。次の段階として、給水区域を拡大する時の費用の持ち出しの仕方について、給水区域を拡大する場合は、新給水区域の水道料金をアップして対応する場合と、その分を負担金として企業からもらう場合と2点ある。どのような方向で持っていこうとしているのか。

答) 給水収益については、令和4年度と比較して大きく減額されるものではない。予算として同額を計上している。受水費については、昨年の予定額との開きがあったため、実績ベースで予算を計上したところである。

2つ目の北部地域の整備計画に伴う費用負担の方法は、令和5年度に整備計画を策定する中で検討していきたい。現時点で、事業として負担の方法や給水区域の拡大を決定しているものではないため、来年度の整備計画策定の中で併せて検討する。

議第25号、令和5年度竜王町下水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、接続戸数が3,300戸で年間総処理水量は165万

1,000リューベ、1日平均処理水量は4,500リューベです。主な建設改良事業として、管渠調査及び更新事業で1億3,538万8,000円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が5億2,337万6,000円で、前年度比較112万6,000円の減額、率にして0.2%の減です。収益的支出の予定額は5億803万3,000円で、前年度比較424万1,000円の減額、率にして0.8%の減です。

収入の主なものは、営業収益が2億911万2,000円で前年度より増額、営業外収益が3億1,426万円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が4億6,548万1,000円で前年度より増額、営業外費用が4,205万2,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億5,067万円で前年度比較4,586万1,000円の増額、率にして22.4%の増、資本的支出の予定額は4億3,253万5,000円で前年度比較4,716万7,000円の増額、率にして12.2%の増となっています。

主な質疑応答

問) 下水道の使用料が増加する理由と、流域に払う下水道の排水量の金額はどの項目に入っているのか。

答) 下水道の使用料は、収益的収入の下水道使用料で2,949万2,000円を増額しており、滋賀竜王工業団地の関係で増える。一方、南部流域下水道に払う金額は流域下水道管理運営負担金で475万円を増額しており、排水量が増えるということから増額した。

以上、慎重審査の結果、議第18号は賛成多数、議第19号、議第20号、議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第25号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（貴多正幸）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 上程されています議第18号、令和5年度竜王町一般会計予算について、予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論します。

今回、令和5年度竜王町一般会計予算には、中心核整備に係る費用として、交流・文教ゾーン造成工事費用6億3,734万円、道路工事費用として1億2,678万2,000円を含む計7億9,019万円が計上されています。令和4年度補正予算で次年度に工事が引き継がれるため、繰越明許費として、土地収用費用等を含めた中心核整備事業費として7億1,264万円も上げられています。また、地域活性化特別委員会での説明ではさらに令和6年度造成工事分約2億5,539万円の増額も示されており、合計にすると約17億5,822万円になる見込みです。そのほかにも、グラウンドの調整池に貯水槽を設ける計画や新川の排水路についても増額が予想されています。土地収用法の事業説明会で示されていた土地取得・造成費、道路インフラ整備費予算の合計額より2億円以上も多くなっています。

こんな巨額費用をかけて造成工事をすることに大きな疑問を感じます。小学校の移転計画が浸水想定区域であるために、より大きな経費がかかっていると言えます。近江八幡市の庁舎建設費では、資材費等高騰で40%近くも値上がっており、特にセメントや杭はその中でも突出していると伺っています。造成工事では一番必要になってくるものです。そんなことも考えますと、これからまだ経費は大きく増えることが予想されます。どれだけかかっても進めるというやり方は危険ではないでしょうか。

また、土地収用法の説明会で建築費40億円と示されていましたが、それで小学校はじめ、学童保育所、こども園、給食センター、コミュニティセンター等の各施設の建設はできるのでしょうか。一般質問の回答では、各施設ごとに実施設計を踏まえて建設費を算定して、その都度示していくということですが、こういうやり方は問題ではないかと思えますし、造成工事等の増額が大きく影響してくることはないのでしょうか。

コミュニティセンターについては、この交流・文教ゾーンリーディングプロジェクトより外すということも出されていましたが、どういうことなのでしょう。交流・文教ゾーン全体の概算予算約55億2,000万円より大幅増額ということになれば、次世代の子どもたちがより大きな起債を抱えることになるのではな

いでしょうか。今回示された造成等の費用は増額分も大きいですので、町民の方にも説明と同意を得る必要があると思います。

また、この事業を進めることにより、町の財政も逼迫し、町民が必要とするソフト面の施策、学校給食費の無償化や医療費の高校卒業までの助成など教育・福祉の施策、コミュニティバスやチョイソコリゅうおうなど地域交通の充実など、生活に係るところにさらに予算がかけられない状況も考えられます。

町財政は今でも十分厳しい状況にあると言われていたにもかかわらず、物価高騰や社会情勢等先行きが不透明な中、どうしてこんな巨額費用がかかる造成工事を進めることになるのでしょうか。いま一度事業の見直しが必要だと申し上げて、討論とします。

**○議長（貴多正幸）** ほかに討論ありませんか。

3番、福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 令和5年度竜王町一般会計当初予算の委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

令和5年度当初予算は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を実現するため、限られた財源の中でもこれまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、中心核整備については最優先事項として、重点的かつ着実に推進していく予算となっています。また、子育て支援や次世代を担う若者の定住等の施策を推進するとともに、令和7年の国スポのスポーツライミング競技開催に向けた準備を行う等、町制70周年の節目に向けた積極投資予算として、一般会計の歳入歳出予算総額を過去最高規模の71億800万円が計上されています。

単に竜王町中心核整備の予算のみが増加したわけではなく、魅力ある地域農業の持続的な発展、交通インフラの整備強化とネットワーク形成、選ばれる町の実現に向けた魅力発展と新たな産業誘導、また、子ども家庭支援と地域共生社会の実現に向けた包括的支援、子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくり、さらに、自然災害への備えと地域防災力の向上、地域の元気づくりとコミュニティの活性化等々様々な課題についても強化されていることが見受けられますので、令和5年度竜王町一般会計当初予算に賛成いたします。

**○議長（貴多正幸）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第7 議第18号、令和5年度竜王町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立多数であります。よって、日程第7 議第18号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第19号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第8 議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第20号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第9 議第20号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第21号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第10 議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第22号、令和5年度竜王町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第11 議第22号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 議第 2 3 号、令和 5 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 2 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 3 議第 2 4 号、令和 5 年度竜王町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第 1 3 議第 2 4 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 4 議第 2 5 号、令和 5 年度竜王町下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第 1 4 議第 2 5 号は委員長報告のとおり可決されました。

この際、申し上げます。ここで午後 2 時 1 5 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 9 分

再開 午後 2 時 1 5 分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 5 議第 3 0 号 令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（貴多正幸） 日程第 1 5 議第 3 0 号、令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第 3 0 号について提案理由を申し上げます。

議第 3 0 号、令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が 7 1 億 8 0 0 万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ 3, 4 4 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 1 億 4, 2 4 0 万円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、新型コロナワクチン接種について、令和5年度も引き続き公費負担により接種を行うことが国において決定されたことから、事業の実施に必要な経費を補正するものでございます。

歳出予算におきましては、集団接種に従事いただく医師、薬剤師等の報償費、ワクチン接種委託料等を増額するとともに、歳入予算におきましては、新型コロナワクチン接種に要する経費に対する国庫支出金を増額するものでございます。

以上、議第30号の提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより日程第15 議第30号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第15 議第30号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。よって、日程第15 議第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告

**○議長（貴多正幸）** 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

**○議会広報特別委員会委員長（鎌田勝治）** 議会広報特別委員会報告。

令和5年3月23日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和4年第4回定例会閉会後の12月26日、1月11日、17日、20日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和5年2月1日に議会だより202号を発行しました。主な記事の内容は、12月定例会と11月臨時会の主に補正予算に関する内容、各委員会活動報告及び一般質問に加えて、YouTubeによる音声配信について住民への認知度向上を目的として、周知記事に紙面を割くことを決定しました。

また、本委員会は3月2日に委員会を開催し、次回発行する議会だより203号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担及び編集日程を決めました。編集の委員会は、定例会閉会後の3月29日、4月11日、17日、20日の4日間開催し、5月1日に議会だよりを発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和5年3月23日

委員長 福田 優三

本委員会は、1月23日に委員1名欠席の下、金沢市における「金沢市集約都市形成計画」について行政視察研修を行いました。

金沢市集約都市形成計画策定の目的としては、まちの活力・暮らしやすさ・健康・環境負荷・財政負担の軽減のために都市の集約化を行い、多様な機能が維持・充実し魅力あるまちなかを形成すること、また、持続的な成長を支える「軸線強化型都市構造」への転換として、まちなかを核とした魅力ある集約都市の形成に向け、次の3点の区域に位置づけられていました。



### 1、居住誘導区域

日常生活に必要なサービス機能や一定水準の公共交通サービスを確保し、人口密度を維持する区域

### 2、一般居住区域

自動車や自転車での移動を主体に、これまでどおりの暮らしを維持する区域

### 3、都市機能誘導区域・生活拠点

様々な都市機能を集積し、都市生活の利便性を確保することでにぎわいを高める区域

「軸線強化型都市構造」を目指している金沢市でも、中山間部の過疎化、高齢化等に問題意識を持っており、計画の変更等は都市計画マスタープランに盛り込んでいるとのことでした。

本町としては、中心核と地域コミュニティのネットワークづくり、集落・団地の機能やコミュニティの維持を目標としたコンパクトシティ化構想を今後、さらに進めていかなければならないと感じました。

次に、本委員会は、3月8日午後1時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、図司総務主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

中心核整備課より中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗状況の説明を受けました。

主な経過は次のとおりです。

令和5年1月17日 埋蔵文化財試掘調査着手

2月 4日 土地収用法に基づく事業説明会の開催

2月 9日 竜王小学校建設基本設計実施設計業務プレゼンテーション

2月20日 竜王小学校建設基本設計実施設計業務契約締結

2月25日 綾戸区民苑「交流・文教ゾーン」整備の進捗について周知（資料配布）

次に「交流・文教ゾーン」の整備スケジュール、造成工事、新設道路工事の詳細について担当より説明を受けました。

令和5年度の事業予定は次のとおりです。

#### ①事業地関係

- ・埋蔵文化財試掘調査（令和5年4月～5月）

- ・造成工事及び道路工事（令和5年7月～）
- ・竜王小学校建設基本実施設計（令和5年2月～令和6年3月）
- ・公園基本設計（令和5年7月～令和6年3月）

②許認可関係

- ・土地収用法申請書縦覧及び事業認定（令和5年4月）
- ・開発及び農地転用許可申請（令和5年5月）、許可（令和5年6月）

③用地関係

- ・公有財産審査委員会、補償金提示（令和5年4月）
- ・売買契約、所有権移転登記、補償金支払い（令和5年5月～6月）

④地元区からの意見、要望への対応

主な質疑応答

問）小学校の建物敷地の盛土の高さは、町道田中巡検線側の高さになるということでしょうか。

答）町道田中巡検線のところが堤防道の高さになるので、今回の盛土の高さと比べると20センチ程度しか変わらない。見た目で行くとほぼ同じ高さの盛土になる。

問）国に要望等もされて具体的に進められているが、10年後ぐらいがピークになると言われている実質公債費比率は大丈夫なのか。

答）将来負担ということで、2月に開催した説明会の中でも将来の償還計画等、それに充てるための基金の中で回っていくという話もさせてもらった。実質公債費比率は、借入金等で毎年のお金を返すためにどれだけ税金があつて、自由に使えるお金のうちどれだけが償還に充てられるかという比率であるが、18%、25%、35%で国の基準があり、18%を超えると、新たな地方債を発行するのに国等の許可が要するという一つの歯止めが利くような数字になっている。この比率を何とか16%ぐらいに抑えていき、18%の基準を超えない範囲でしっかりと計画を立てつつ、整備を進めていくことが必要だと考えている。将来への負担をしっかりと見極めながら全体的な整備を進めていきたい。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長（貴多正幸） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告

はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第18 議会ICT化特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第18 議会ICT化特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会ICT化特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会ICT化特別委員会委員長（中村匡希） 議会ICT化特別委員会報告。

令和5年3月23日

委員長 中村 匡希

本委員会は、3月8日午前11時10分より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催しました。主な内容は、タブレット端末等導入に関する新年度予算の内容及び議会ICT化に向けた竜王町議会会議規則や竜王町議会委員会条例に係る検討事項の確認です。

新年度予算については、タブレット端末の利用料や会議システムの導入に関して約450万円が計上されています。また、竜王町議会会議規則等に関しては、現行の条項ではタブレット端末等を議場に持ち込むことができないおそれがあります。執行部が現在導入を進めているモバイル端末に関しても同様であり、ICTを用いた開かれた議会づくりを目指すためには、端末等の整備とともに条例や規則に関しても検討を深める必要性を確認しました。今後は、ICT化に支障があると思われる条項について改正の検討を行い、取りまとめた改正案を議会運営委員会に諮問することを決定しました。

本委員会は、来期の第18期竜王町議会へ滞りなくICT化のバトンをつなぐことを目的としています。ICT化に係るルールの再整備とタブレット端末やシステムの導入について、残された任期で一定の道筋をつくってまいります。

以上、議会ICT化特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会ICT化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会ICT化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 所管事務調査報告

**(議会運営委員会委員長報告)**

**(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

**(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長(貴多正幸) 日程第19 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長(小西久次) 議会運営委員会報告。

令和5年3月23日

委員長 小西 久次

本委員会は、1月27日午前9時より301会議室において委員1名欠席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、凶司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、令和5年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、国の追加補正に伴う補正予算1件です。次に、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月27日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。また、令和5年第1回定例会の日程について、さらに、「日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全保障を求める陳情」については、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定しました。

次に、本委員会は、2月16日午前9時より301会議室において委員1名欠席の下、委員会を開催し、議会運営について協議しました。

次に、本委員会は、2月20日午前9時より301会議室において委員1名欠席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、杼木副町長、凶司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和5年第1回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例改正8件、補正予算8件、新年度予算8件の計24件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を2月27日から3月23日までの25日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。さらに、竜王町議会の個人情報保護に関する条例について審議し、議会最終日に議案を提出することと決定しました。

次に、本委員会は、3月1日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和5年第1回定例会第4日の一般質問について、10議員から提出された22問について会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は質問

通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、3月23日午前8時30分より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、第1回定例会追加案件について説明を受けました。今回提案される追加案件の土地の処分について1件、令和4年度補正予算2件、工事請負契約の締結について1件、令和5年度補正予算1件、合計5件を審議し、議案の処理について審査決定しました。また、議員提案事件について審議しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（貴多正幸）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和5年3月23日

委員長 森島 芳男

本委員会は、1月12日に大分県宇佐市、1月13日に大分県杵築市に委員1名欠席の下、行政視察研修を行いました。宇佐市では「人口減少対策における若者定住施策」として、県外や市外からの移住において子育て世帯新築購入補助や移住促進マイカー取得補助等があり、移住・定住について手厚く取り組まれており、本町への移住・定住を進めるうえで大いに参考となりました。

杵築市では集落営農の取組について、集落営農法人の経営力強化や新規品目導入法人の育成等で集落営農を推進されている説明を受けた後、農事組合法人ひがし営農組合の現場視察を行い、平成30年3月に宝財営農組合と農事組合法人年田集落営農生産組合の組織合併により農事組合法人ひがし営農組合になり、お互いの利点を活かしながら営業収益を上げていることをお聞きし、本町のこれからの農業施策を推進する上で大変参考となりました。

次に、本委員会は、3月3日午後1時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部から西田町長、図司総務主監、井口産業建設主監ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町DX推進計画の進捗状況について。

竜王町では、近年の情報通信ネットワークの発展やスマートフォンの普及等に伴うライフスタイルの変化などにより、行政分野におけるデジタル化の遅れを踏まえ、国の方針も進行する中、昨年3月に竜王町DX推進計画を策定されました。

この計画は令和7年度までの4年間を対象とし、デジタル技術を活用した行政経営のスマート化や行政サービスの利便性の向上と地域社会の活性化を大きな柱に、誰もが住みよいまちづくりを進めていこうとするものです。

この計画における令和4年度の主な進捗状況は次のとおりです。

#### (1) 行政経営のスマート化

##### ①BPRの取組の徹底（業務手法等の抜本の見直し）

- ・モバイル端末の導入によるペーパーレス会議の推進
- ・竜王町行政事務改善委員会による電子決裁・保管文書の電子化の検討

##### ②自治体情報システムの標準化・共通化（令和7年までに国の標準準拠システムへ移行）

・次期システムの導入においては、リスク回避を図り、安定的に住民サービスを継続できる確実な選択を最優先し、共同体制は6町クラウドを継続

##### ③AI・RPAの利用促進

・口座振替依頼書情報自動入力ツール（介護・後期高齢）、空き家管理ツールのシナリオ構築

##### ④テレワークの推進

・令和5年度においても引き続き国のテレワークシステムを無償で試行利用できることが確定したため、今後、テレワークシステムを利用した在宅勤務ができる業務の洗い出しと在宅勤務のルールの検討を進める。

#### (2) 行政サービスの利便性向上

##### ①マイナンバーカードの普及促進

- ・休日における臨時の交付等窓口の設置等により普及が進んでいる。
- ・マイナンバーカードを用いた窓口電子化業務、オンライン手続の検討

##### ②行政手続きのオンライン化

・電子申請のサービス化による引越しワンストップ手続のオンライン化のシステム整備完了

・子育て・介護関係の手続きオンライン化は、国の標準準拠システムである自治体情報システムの標準化に合わせて進める。

#### (3) 地域社会の活性化

##### ①地域社会のデジタル化

- ・学校教育におけるタブレット活用、防災情報の発信等の活用
- ・しるみる竜王の普及拡大を目指し、デジタル化による自治体負担、住民負担

の軽減対策の検討

(4) デジタル人材の確保・育成

① デジタル人材の育成

・人材育成基本方針の見直しに向けて、デジタル人材の育成確保に重点を置く方向で検討を進める。

② デジタル人材の確保、活用

・今年度からデジタル庁へ人材を派遣しているが、外部人材の登用も検討する必要がある。

主な質疑応答。

問) A I ・ R P A の利用促進で口座振替依頼書情報自動入力ツールにより介護、後期高齢では一定構築ができたということであるが、空き家管理ツールシナリオの構築はどのような内容か。

答) 空き家の R P A のシナリオツールは今年度、シナリオ構築が完了しており、建設計画課で空き家バンクのデータを整理する際にシステムの情報を取得し、データバンクができるものである。

竜王インターチェンジ周辺の開発状況について。

1、進出予定企業の状況 3社予定

・株式会社日本アルテック 令和5年5月操業予定

業種) アルミ加工品製造

敷地面積) 約1万6,000平方メートル

予定従業員数) 50名

・A s a 合同会社 令和10年6月までに建築予定

業種) データセンター

敷地面積) 約6万7,000平方メートル

予定従業員数) 未定

・クレド・アセットマネジメント株式会社 令和7年7月操業予定

業種) 物流倉庫

敷地面積) 約6万7,000平方メートル

予定従業員数) 200名

2、新たな産業用地候補地の検討状況

3か所を検討している。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（貴多正幸） 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和5年3月23日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、3月3日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より杼木副町長、甲津教育長、知禿教育次長、川嶋住民福祉主監ほか関係職員の出席を求め所管事務調査を行いました。

1、子どもたちの健やかな育ちとスマホ等の現状について  
～スクリーンタイムと子どもたちの健やかな育ちを考える～

スクリーンタイムとは、ゲームやネット、通信を楽しむためにパソコン、スマホ、ゲーム機を使っている時間とテレビを見る時間を合わせた時間のことである。

1) 学校園保健委員会が昨年6月に学校園の子どもたちに実施したスクリーンタイムに関する調査結果

○3時間以上のスクリーンタイムの子どもたちの割合

こども園の5歳児は21%（5人に1人）、小学校5・6年生は25%（4人に1人）、中学2年生の男子は48%（2人に1人）であった。

2) 教育フォーラムの資料のため、昨年9月に小中学校の子どもたちに実施したスクリーンタイムのアンケート調査結果

4時間以上のネット接続では、中学2年生男子が30.9%、女子は28.2%で男女ともに比率が高い。

○4時間以上ネット接続する子どもたちの様子、特徴として、

①朝食を食べないことがある

②夜12時より遅く寝る

③勉強に自信がない

④視力0.2以下である子どもが多い

○4時間以上ネット接続する子どもたちの実態は、

①ネットでけんかした

②ネットで課金した

③初めての人とLINE等をした子どもが多い

3) ネット依存の傾向

竜王町の小学校（小4～小6）は2021年16.7%、2022年15.4%で減少、中学校は2021年21.6%、2022年24.3%で増加して



いる。参考として、2018年の全国中学校における平均は12.4%でした。

令和4年度の効果的な取組

1) 現状認識の整理

- ①スマホと「どう付き合っていくか」をしっかりと考え、実践できる環境づくり
- ②「なぜ、スマホの長時間使用がいけないのか」子どもたちの疑問に納得させられる答えができる保護者がいない等

2) スマホに係るアプローチ

①子どもたち自身の課題として、生徒会から生徒自身、保護者や家族に向けての発信

②町域の広報媒体「しるみる竜王」や防災無線などを活用し、スマホを手放せない保護者や家族、地域の人々へのアウトリーチ等

3) 1月30日に開催した「総合教育会議」において

(1) 小学校と中学校の状況

「学年が上がるにつれ、スクリーンタイムが増加する」という事実から、

- ①人間関係の悪化を懸念
- ②睡眠不足と家庭学習が習慣化できない
- ③小中学生の保護者への啓発では、手遅れ感は否めない等

(2) PTA・代表者の思い

- ①保護者の危機感がなく、親がスマホに浸っており意識が低い
- ②子どもたちからの発信は、家族みんなに響く素晴らしい活動

(3) 教育委員・アドバイザーの意見

①人格形成期である学齢期においてスマホの弊害を知り、親子での使用ルールづくりが必要

②子どもたちがスマホと自分の関係について「自覚」をする等

4) 今後の方向性

- ①町健康推進課との連携による乳幼児期での取組
- ②こども園や保育園との連携による就学前からの取組
- ③就学前から中学期までの成長段階に応じたスクリーンタイムの影響や生活習慣の啓発

主な質疑応答。

問) スクリーンタイムの問題についていろいろな取組を行った中で、周りの影響や教育委員会として手応えをどのように感じているか。

答) 今年1月から始めた中学生の地域への呼びかけに批判的な意見はなく、続けてほしいとの意見をいただいている。

## 2、妊娠期から乳幼児期までの竜王町の子育て支援の現状と課題

### ①現状について

#### 1) 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付

母子健康手帳交付時には、母子保健ケアマネジャーもしくは地区担当保健師が面談を行い、フォローが必要と思われる妊婦に対しては支援プランを立案し、継続した支援をする。

#### 2) 不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている夫婦に対し治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る

#### 3) 未熟児養育医療給付

出生時の体重が2,000グラム以下、または身体の発育が未熟なまま出生し、養育を行う必要がある児に対して医療の給付を行う

#### 4) 新生児訪問

新生児のいる家庭を対象に助産師・保健師が訪問し、母子に必要なケアや支援を行う

#### 5) マタニティサロン

妊娠から出産、育児についてみんなで学び合うことや、仲間づくりを目的として開催している

#### 6) 赤ちゃんサロン

生後1歳までの児とその家族を対象に、保健師、助産師、管理栄養士に専門的な相談ができる場を設けている。また、仲間づくりの場としても提供している。

#### 7) 産後ママのケア訪問

生後4か月から5か月の親子の自宅へ利用者支援専門員がオムツをもって訪問し、子育て全般に関する不安解消と育児中の心身の負担軽減を図る。

### ②課題について

- ・夫の仕事の都合、実家が遠方等により、夫や両親などから支援が得られにくいケースが増えている

- ・妊娠期から支援を要する家庭が増加傾向にある

- ・産婦健診や新生児訪問等で、調査票にて産後うつ傾向にある産婦を把握し、助産師や保健師による継続支援を実施しているが、一方で県内の精神科のサポー

ト体制は整っていない

- ・子どもを一時的に預かってもらえるような社会資源が不足している

③令和5年度の取組について

・産後ケア事業として、訪問型支援に加え、短期入所型、通所型支援の体制を整備する

・出産・子育て応援交付金給付事業を活用し、妊婦及び子育て家族の伴走型支援と経済支援の充実を一体的に図る。

④竜王版ネウボラについて

結婚期から妊娠、出産、子育て期、学童期にわたって、切れ目なく支援が継続できるよう、健康推進課だけでなく自立支援課、福祉課、住民課、教育委員会と連携しながら支援を行っている

主な質疑応答。

問) 産後うつ傾向にある産婦がいるということだが、産後うつの定義は何か。心身ともに影響を受けると思うので、精神的な問題だけではないように思うが考えは。

答) 産後うつに関しては、産後と新生児訪問等で実施する調査の指標に基づき、母の状態を点数化している。点数が高いと産後うつ傾向にあると判断できる。また、心と体を含め医療的な診断が必要となってくる場合には、医療機関と連携して対応している。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第20 議員派遣について

○議長（貴多正幸） 日程第20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 1 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（貴多正幸） 日程第 2 1 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和 5 年竜王町議会第 1 回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日、お認めいただきました令和 5 年度当初予算に基づきまして、「明るく元

気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現に向けて、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備に係る「交流・文教ゾーン」の整備や子ども子育て支援や自治会のあり方、また農業のあり方等、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

さて、来る4月9日には、滋賀県議会議員一般選挙の執行が予定されております。去る令和4年7月に執行されました第26回参議院議員通常選挙及び滋賀県知事選挙においては、議員の皆様をはじめ、多くの方々の御協力により円滑な運営を行えましたことから、今回の選挙におきましても、皆様の御協力を得ながら町職員一体となって適正な管理執行に努めてまいります。

春の日差しが心地よい季節になってまいりましたが、朝夕は、まだまだ寒さが残るところでございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る2月27日に招集され、本日までの25日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、令和5年度一般会計・特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重に御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜りありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の本会議、委員会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映させるとともに、早急に目に見える具体的な取り組みを実行されますことをお願い申し上げます。

さて、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）2023では、日本時間の昨日、日本とアメリカが決勝ラウンドで対戦し見事、日本が優勝し、侍ジャパンの活躍に大歓声が起こり、決勝に至るまでの試合においても選手の活躍に感動させられ、日本全体また世界中で明るいニュースとなりました。

また、新型コロナウイルスの発生から3年余りがたち、政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」

に引き下げることとし、マスク着用の考え方についても、3月13日以降は個人の判断に委ねられる取扱いとなり、コロナに関する対応が変わりつつあります。

4月に入りますと町内では、当町の将来を担う子どもたちの晴れ舞台でもあります保育園、こども園、小学校、中学校で入園、入学式が挙行されます。また、自治会や各種団体、企業等で総会等様々な事業運営がスタートします。

執行部におかれましては、令和5年度の当初予算は、過去最高規模の71億800万円として、特にコンパクトシティ化構想に基づく中心核整備において、新・竜王小学校の建築に向けた整備、基本設計及び実施設計、また、令和7年の国スポのスポーツクライミング競技の開催に向けた準備や若者の定住対策や教育の充実など、着実に進めていただきたいと思います。

また、「第六次竜王町総合計画」に掲げられている竜王町の将来像（10年後のあるべき姿）、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を具現化するための施策についても期待するものであります。しかしながら、限られた職員数で、多大な事務量や課題も山積されています。町民からの信頼を損なうことのないよう、また、町行政の信頼の礎は日々の正しい事務処理にあると、さらに認識を深めていただきたいと思います。

竜王町議会におきましても、各議員が自ら学習し調査研究を続け、安心・安全で住み良い町となるよう行政と共に頑張っていく所存でございます。

令和4年度も余すところ1週間ほどとなってまいりました。議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお体を御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和5年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 3時07分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 貴 多 正 幸

議会議員 中 村 匡 希

議会議員 福 田 優 三